

I

次の文章を読んで、後の問い(問一～問四)に答えなさい。

日本で「未成年者飲酒禁止法」が成立したのは、一九二二年であった。これは議会で可決された法律であるから、議事録など関連する記録も多く、公布の日付は制度として明確である。それゆえ「年表」にも躊躇なく載せることができる。しかし、日付や時期はそのように確定できないけれど、変わってきたことだけは明らか事実もまた、酒をめぐる文化には多い。「猪口」という器の普及などは、その一例である。書かれたもの以外にも観察の目を拡げること、われわれは酒の飲みようをめぐる歴史を物語ることができる。

もちろん禁酒の法律それ自体も、考察の糸口になりうる。なぜ禁止法が必要だったのか。アルコール依存や貧困を引き起す飲み過ぎが、世界的にも社会問題としてあらわれてきたからである。英国でいえばジン(トウモロコシや大麦・ライ麦を原料とした蒸留酒)に代表されるような強い酒の普及と飲酒習慣の日常化が、先進工業化社会の都市において、貧困や犯罪や家庭崩壊と結びつき、世の中の風紀を乱すばかりか人間の健康と社会の能率を損ねる。そのような因果説明が説得的にひびき、次代を担う青少年をその「悪習」から守る必要があるという主張が、(A)。酒の害が社会的に承認され、対策が模索されたのである。

もつとも、それならば禁止法ができる以前は、多くの未成年者たちは何の制限も遠慮もなく、酒を自由に飲んでいたのであるか。おそらくそうではない。むしろ子どもたちはもともと関わりをもたない存在として、自然に酒の場から遠ざけられていた。酒は、もともと神事の共同性や宴の社交と深く結びついて、いわゆる「ハレ(晴れ)」の日(祭りや婚礼などの特別な日)の生活に根付いたもので、そうした公の領域への参加者は大人の一人前に限られていたゆえに、未成年すなわち子どもが自由勝手に関わられる領域ではなかった。

そうした隔離によるゆるやかな秩序を混乱させていったのが、盛り場を有する都市空間であり、近代になって増加した酒の消費量であった。濫用といってもよいこの拡大は、酒を利用した社交の機会の増加や、さまざまな酒の量産と流通の整備、酒

器などに媒介された飲酒の個人化によって支えられた。

そこでは酒の飲みようはどうか変化したのか。元来、酒は集団で共に飲むものであった。宴や祭に酒は不可欠で、儀礼と深く結びついていた成り立ちとも関係があるが、今日の茶の湯の茶碗のように一座で同じ器(盃)を回し飲む正式のやりかたが、煩わしいけれど作法でもあった。回す順番は、身分や役割など集団の秩序を映し出し、それを再確認する効果をもつ。酒盛りということばの「モリ」は、イタダク(食べる)という意味での「モラウ」とつながる気分をたたえ、また容器の目盛りと同じく「ワケル」を意味した。すなわち、一つの瓶で醸した酒を分けて飲む、上下一体の機会であるがゆえに、ともに飲むことが目的ともなり、「二味」共有の作法が発達した。同じ盃での回し飲みは、いわばその約束に忠実な(1)であった。

ひとりで酒をついで自由に飲む、いわゆる「独酌」の発生は、その意味ではじつに大きな変化の始まりである。店先で飲む「居酒屋」の登場も、今日の家庭でのいわゆる「晚酌」も、その変化の一部分を構成している。社会的にはおそらく都市で始まったのであろう、この新しい様式が、いつ誰の発明にかかるのかはもう決して特定できないし、誰か一人の創造から伝播したはずだととらえること自体が、すでに的を外しているかもしれない。むしろ大きな「盃」に代わった、個人用の酒器である「チョク」の普及自体が、個人化ともいべき変動の浸透の(2)の一つである。余談だが、チョクを「猪口」と書くのは、音を文字に写しとった当て字で、チョコと呼ぶのは「口」の字に引きずられた転化だろう。朝鮮語や中国語に起源をもつとの説もあるが、このことばを使っていた人々にとって、耳からの語感「直」すなわち、わずらわしい作法を挟まず直接に、また手軽に安直にという略式の気分を感じさせていたかもしれない。いずれにせよ、この安直な器の受容によって、酒量は作法の集団的な制約を離れ、個人の好みと社交の機会の増減とに依存するようになった。すなわち、作法の型の制約が失われるなかで、酒の飲み方は個人の自由^{ゆた}に委ねられ、それを大人から自然に習うことがむずかしくなった。そしてすでに、いわゆる大人自身が、変化しつつあるという事実^{じじつ}に無自覚であった。

新しい器だけではない。古くからの(3)も、新たな機能を果たす。かつての村落生活において、酔いつぶすほどに衆にふるまうことは、歓待の作法であり、富貴の証でもあった。その一方でお生産量の限界と機会の限定は、飲酒の無礼講^{ぶれいこう}と

いう解放を一定の範囲に止めていた。しかしながら、酒の製造は生活共同体の生産力から離れ、商品生産として企業化し、都市を中心とした消費者の需要に応えるかのように拡大していく。欲しければどこでも、またいつまでも飲めるようになって、自由に飲む「独酌」が引き起こす、依存と貧困という影の部分が拡がっていった。都市という見知らない人々の集まりが、社交の必要を増加させ、会社という新しい組織の活動が近代の男たちのつきあいに付け加わったことも、酒という機会の濫用を促進させた。必要が増加したにもかかわらず、適切なる節制の作法は発達せず、古い飲待の感覚だけが残ったことが、濫用拡大の根にある。

そして一斗との酒を辞さない酒豪を卓越した能力とみる男たちの古めかしい主張と、禁酒節制の力に勤勉な生産倫理を論じた人々との間で、(4)の社会的な正当性をめぐる争いが続いた。それは、未成年禁酒法の成立までに長い時間と曲折とを必要とした理由の一つである。また、制定された禁酒法が、このくらいは大目に見ておこうという曖昧あいまいな領域を含みつつ受け入れられている状況の背後にも、このような酒をめぐる考えかたのせめぎあいがある。

この後、われわれはいかなる酒の飲みようを構想しうるのか。たとえば、宴会で時に見られる「イッキ飲み」の現代風俗を、どんな意味づけにおいて受容し、あるいは批判し、あるいは改善するのか。いうまでもなく、酒豪(C)の名誉を競うゲームとだけ理解するのは浅はかである。またかつては集団で回し飲みをしたという作法の知識だけを勝手に引用して、古来の伝統だと上下一体の盛り上がりを正当化するのも曲解だろう。酒席に働く強制の力(すなわち権力)への考察が抜け落ちている分だけ危うい。歴史は、独酌の発生が一面では共同体からの個人の解放であり、他方では公共性構築の作法の喪失であることを教えてくれる。この歴史が提示するのは、基本的に個人化が進み、頼るべき作法を失い、量産という新たな環境に置かれた、酒を媒介とするコミュニケーションにおいて、どのような共有共生の構築がありうるのかという問いである。そして解答は、歴史書の中になく、次代の大人たちの選択にかかっている。

(佐藤健二「歴史と出会い、社会を見いだす」による 荻谷剛彦編『いまこの国で大人になるということ』に収録)

問一 空欄部(1)～(4)を補うのに最も適当な語を、次のア～オの中から選び、記号で答えなさい。ただし、同じ語は二回使用してはならない。

- ア 指標 イ 制約 ウ 制限 エ 観念 オ 思念

問二 空欄部(A)を補うのに最も適当なものを次のア～オから一つ選んで、記号で答えなさい。

- ア せめぎあいの中で曲解されたからである
 イ 正当性を獲得したからである
 ウ 曖昧な領域を受容したからである
 エ 保守的に堅持されたからである
 オ 酒器の普及を媒介したからである

問三 傍線部(B)「隔離によるゆるやかな秩序」とはどのようなものか。二五字以内で説明しなさい。

問四 傍線部(C)「酒豪の名誉を競うゲームとだけ理解するのは浅はかである」とあるが、なぜこのような理解は浅はかなのか。その理由を筆者の酒の飲み方に関する見解に触れつつ二〇〇字以内で述べなさい。

II

次の文章は、ドイツの社会学者マックス・ヴェーバーの著作『中間考察——宗教的現世拒否の諸段階と方向に関する理論』について論じたものである。この文章の前段では、ヴェーバーが合理化された近代社会の支配秩序を合法的支配として特徴づけたという論述がなされている。この文章を読んで、後の問い(問一～問五)に答えなさい。

(前略)ヴェーバーによれば、合法的支配は一切の感情にとらわれることなく、「怒りも興奮もなく」ひたすら法にもとづく正当な手続きを遵守するという点で、社会秩序のあり方としてはもつとも効率のよい仕組みなのです。感情的な繋がりに伴いがちな「恣意や計算不可能性」を徹底的に排除した合法的支配は、技術的にみて最高の経営規律をもたらし得るのであり、目的に向かって (a) に邁進する機能的な組織、つまりは近代官僚制的な組織を生み出すこととなります。

ヴェーバーは、ヨーロッパ近代が達成した合理化を、他の文化諸地域が結晶化した合理化の諸タイプとは異なるものと捉えたのであり、確かにそこに普遍性を見出していました。しかし、この普遍性は決して美化されてよい種類のものではありません。

この普遍性は、それがもつ独特の形式性、計算可能性、機能性といった性格により、人間から社会的ないし文化的な属性に即した差異を剥奪し、人間を (b) な原子へと還元する力として働きます。合法的支配がもつ平等主義の原理および高度な規律にもとづく効率性は、逆らいがたい力として総ての文化諸類型を圧倒してゆくことになる、と言うのです。この合法的支配の原理にふれた諸文化社会は、さまざまに抵抗を試みながらも、結局はこの普遍的な合理化の軌道に引きこまれてゆくこととなります。そして、いったんそこに引きこまれてしまうと、いかなる特性を帯びた文化と言えども、この機能的合理化の道を歩むほかにはなくなってしまうのです。もはや引き返す道はないのです。

(中略)

世界宗教のそれぞれは、苦難そのもののうちに神の側の——あるいは神さえもその法理に従っている宇宙的秩序の——人間には計り知ることのできない配慮を見出しました。ここから、苦難の意味をめぐる解釈体系が作りだされていったのであ

り、この解釈体系に即した世界像が形成されたのです。

苦難は無意味ではなく、有意義である。とすると、苦難が続くこと自体が、宗教的救済の価値をますます高めてゆくこととなります。というのも、苦難が永續する限り、現世は無価値で拒否されるべき場だとされるほかに、ひたすらに来世ないし彼岸が待ち望まれることとなるからです。けれども、苦難が近い将来に解決されるようなものではなく、はるか遠い彼方に望み見る救済をまつて初めて解消されるものであるとすれば、人は現世に生を享けてしまったという事態に対し、どう対処すべきでしょうか。現世におけるつらく無意味な長い時間を、人はいかに過ごすべきなのでしょう。

ここから、宗教的救済を目指す二つの (c) な方向が現れてくることになりました。一つは、被造物的墮落の状態にある人間を世俗内での勤勉な労働を通じて陶冶してゆく、という方向です。ここでは、「神の道具」となつて聖意にかなうよう行為することが、救済にいたる唯一の道だとされました。現世には人を墮落へと誘い出す悪魔の誘惑が充ち満ちている。この誘惑を払いのけて、生のすべてのエネルギーを現世の改造に集中してゆく実践的な活動が、この方向からは生まれてきました。ヴェーバーが「現世的禁欲」と呼ぶこの方向へと動機づけていったのが、キリスト教の宗教意識だったのです。

いま一つは、瞑想を通して自身の身体に神ないし超神的宇宙秩序がコウリンする状態にまでいたりつこうとする神秘主義の方向です。ここでは、現世内の行為は、いかなるものであれ、現世の苦難と不合理をさらにルイセキする結果に陥るほかないものだとされたのであり、現世を離れて一切の欲望を断ち切り、ひたすらおのれを空しくして「神の容器」になりきろうとする修行が目指されました。これは「現世逃避的瞑想」と呼ぶべき方向であり、インドの宗教意識はこの方向の頂点に立つものだった、と言うのです。

この二つの方向のいずれにつくにせよ、そこからは徹底した合理化が現れてきます。「宗教意識の内容として自覚的にツチカわれてきた救いの要求なるものは、つねに、またどこでも、生の現実の組織的・実践的な合理化の試みの帰結として生まれしてきたものである。」

インドの宗教意識も、信徒の生活を徹底的に合理化し、神ないし超神的な宇宙秩序との神秘的合一に向けて厳しい規律を課

したのでした。しかし、インド的な神秘主義の方向とは異なつて、キリスト教的な「現世的禁欲」の道をたどつた合理化は、個々人の生活の合理化にとどまらず、社会的な生活諸領域の合理化を徹底して押し進めるといふ結果をともなうがゆえに、皮肉な自己破壊的結末を招かずにはいかなかった、とヴェーバーは述べます。

キリスト教における合理化は、宗教改革期のカルヴィニズムにおいてその頂点にいたりつたわけですが、このカルヴィニズムの予定説は、救いの確証を得るための魔術的な手段を一切排除してしまつたために、信徒たちはただひたすら自らの職業労働に専念することによつてしか、内面的な不安を排除することができなくなつてしまいました。こうして合理化された分業組織の発展にシヨウオウする近代の合理的な生活秩序が生みだされましたが、この合理的な生活秩序は、(d)な技能の發揮にともなう喜びという中世手工業にみられた要素をも払拭してしまいます。労働はいまや、功利主義的な意味での効率性に即して評価されるものへと一元化されました。こうして、経済の領域はそれ自身の法則性によつて運動する特殊分野として独立性を獲得したのです。

しかし、経済領域の独立性を宗教が容認できないことも自明でした。というのも、およそ現世の財は、それが文化的なものであれ、経済的なものであれ、「永遠なる持続」「永遠なる秩序」であることはできず、単に一時的なもの、暫定的なものであらざるを得ないからです。資本主義の成功によつて経済的な財が巨大化するほど、当然のことながら、その成功にともなう世俗的な傲慢や頹廢が噴出してくることとなりました。

確かに、ヨーロッパ近代の合理的な社会秩序が誕生するにあつて「現世的禁欲」というキリスト教の救済原理がその重要な一翼を担つたということ、これがヴェーバーが力をこめて論証しようとした歴史的ミヤクラク(5)でした。しかし、ヴェーバーの狙いがそこに集中しており、そこでとどまっているなどと考えるとしたら、およそヴェーバー理解としては的外れだとしなければなりません。『中間考察』が描きだそうとしているのは、近代的合理化の成功という誇らしげな歴史像などではまつたくなく、この成功のゆえに、経済と宗教の間に和解不可能な緊張と対立が生じてくる、というパラドックスなのです。

同様な緊張と対立の関係は、政治において、芸術において、性愛において、知性(科学)において、同様に現れざるを得ま

問三 傍線部(A)「この普遍性は決して美化されてよい種類のものではありません」とあるが、なぜ美化されてはよくないのか。その理由を本文に即して二五字以内でわかりやすく説明しなさい。

問四 傍線部(B)「皮肉な自己破壊的結末」とは、具体的にはどのような事態を指しているのか。こうした皮肉な結末に至る経緯がわかるように留意しながら、本文に即して二〇〇字以内で説明しなさい。

問五 ヴェーバーは近代的合理化が徹底した現代をどのような時代と考えたのか。本文の内容からして適当でないものを次のア～カの中から二つ選び、記号で答えなさい。

- ア 世俗化の時代
- イ 多元的文化的時代
- ウ 意味喪失の時代
- エ 誇るべき機能的合理化の時代
- オ 神々の闘争の時代
- カ 合法的支配の時代

Ⅲ

次の文章は、元禄年間、井上通女いのうえつうじよが、江戸から郷里へ戻る際のことを記したものであり、六月十七日から十八日にかけての出来事が書かれている。これを読んで、後の問い(問一～問五)に答えなさい。なお、文中の、赤坂・藤川・岡崎は、いずれも東海道の宿場町である。

今宵は赤坂にやどる。あるじの女房すきものにて、我、何となく硯にむかひて、物かきすさむをゆかしがりて、人静まりて、^(A)若き女の宵よりきたりてつかふるにあないさせて出できたりぬ。なにやかや物語りして、手習ひの反故ほぐどもをせちにゆかしがれば、詩や歌や書いてやる。喜ぶことかぎりなし。その身の有様ありさまなど語りて、^(B)「はやうかかることども、及ばずながら心よせ侍りつるを、思ひのほかなるよすがにつきて、かくかしましき市の中のすまひ、ほいにもあらず思ひはべる」などいふ。「おやの里はいづくぞ」といへば、「三河の国八橋やつはしのあたり」と答ふ。「今もむかしの跡はありや」と問へば、「八橋の柱にや、かたばかりに残れるを、その跡と申しつたへ侍る。業平の塚も侍る」とかたる。^(C)業平はそこにて終り給ひしとも見えざめるを、さる人の過ぎがてにながめ給ひけん跡なれば、後の世までのしるしにし置き侍るにやと思はる。ややありて帰りぬ。鶏とりもほどなくあかつきを告げわたれば起き出でて、十八日、例のあけぼののころほひ、やどりを出づ。よべの女ども名残り惜しめり。藤川といふ里の名を聞きわたりて岡崎に到る。この国の御城うるはしく見る。駅亭長く続き町たたてわたしたる、^(注)商物あきものする家どもも、さまざま行きかふ人の目とどむべき物どもかざり置きて、いみじうにぎはしきあたりなり。矢矧やはぎを過ぎて、よべ聞きし八橋も近きほどと聞く。

(D) いにしへの跡とみかはの八橋にその名ばかりを恋ひやわたらむ

(『帰家日記』による)

(注) 矢矧 現在は「矢作」と書く岡崎近くの地名。矢作川が流れる。

問一 傍線部(A)について、動作主(主語)を明らかにしつつ現代語訳しなさい。

問二 傍線部(B)について、「かかることども」がどのようなことを指しているのかを明らかにしつつ、この発言から読み取れる話者の心情を説明しなさい。

問三 傍線部(C)を、現代語訳しなさい。

問四 (D)の歌に使われている修辞を指摘しなさい。

問五 この文章における「むかし」「いにしへ」のことが書かれていて、筆者の念頭にあったと思われる古典文学作品を、漢字で記しなさい。